西東京市はなバス停留所ネーミングライツ申込書

年　月　日

西東京市はなバス運行事業者　様

|  |  |
| --- | --- |
| 申込者所在地 |  |
| 事業者名 |  |
| 代表者役職・氏名 |  |

西東京市はなバス停留所ネーミングライツに、以下のとおり申し込みます。

申し込みにあたっては、本申込書に記載した情報が西東京市に共有されることに同意します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 希望バス停  （該当ルートに○） | | （第１・第２・第３・第４北・第４南） | | | | |
| 希望する  副バス停名称 | | (ふりがな) |  | | | 前／その他(　　　　　) |
|  | | | |
| 期間 | | 令和８年４月１日から令和10年３月31日まで | | | | |
| 小学生によるバス車内放送 | | 副バス停名称を含むバス停案内を　　希望する　／希望しない | | | | |
| 申し込み担当者等 | 所在地 |  | | | | |
| 担当  部署名 |  | | | | |
| 担当者氏名 |  | | 業 種 |  | |
| 電話  番号 |  | | | | |
| ＦＡＸ |  | | | | |
| メール  アドレス |  | | | | |
| 添付書類 | | 会社案内(パンフレット等) | | | | |

令和　年　月　日

誓約書

西東京市はなバス停留所ネーミングライツを申し込むにあたり、西東京市内連絡バス停留所ネーミングライツ選定基準第２第２項には該当しないこと、本申込書及び提出した添付書類について記載事項に虚偽がないことを誓約します。

西東京市内連絡バス停留所ネーミングライツ選定基準第２第２項

|  |  |
| --- | --- |
| ① | 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当する団体 |
| ② | 応募書類提出時点において、西東京市指名停止基準（平成13年５月14日付13西総契第12号市長決裁）による指名停止を受けている団体 |
| ③ | 西東京市暴力団排除条例（平成24年条例第20号）に規定する暴力団関係者に該当する団体 |
| ④ | 西東京市契約における暴力団排除措置要綱（平成26年４月１日制定）に基づく入札参加排除措置を受けている団体 |
| ⑤ | 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされている団体 |
| ⑥ | 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産の申立て（同法附則第３条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条による破産の申立てを含む。）がなされている団体 |
| ⑦ | 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）がなされている団体 |
| ⑧ | 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている団体 |
| ⑨ | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条の規定により、風俗営業と規定される業種並びに類似の業種の団体 |
| ⑩ | 貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第２条の適用を受ける業種の団体 |
| ⑪ | 社会的に問題を起こしている団体 |
| ⑫ | 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない団体 |
| ⑬ | 各種法令に違反している団体 |
| ⑭ | 直近３事業年度において、法人税、消費税、地方消費税、法人事業税、法人都道府県民税又は法人市町村民税に未納税額がある団体 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 代表者役職・氏名 | ㊞ |